

総合型地域スポーツクラブ  
出水南どっとネット

平成25年度 通常総会

(平成25年7月1日から平成26年6月30日まで)



平成25年7月14日(日)

午後5時から

湧心苑 5階会議室

# 会 次 第

1、開会

2、理事長挨拶

3、来賓挨拶

4、議長選出

5、議事

第1号議案 平成24年度事業報告

第2号議案 平成24年度決算報告  
監査報告

第3号議案 平成25年度事業計画（案）

第4号議案 平成25年度収支予算（案）

第5号議案 役員改選について  
「出水南どっとネット役員名簿」

6、議長降壇

7、連絡事項

8、閉会

添付資料 定款

【第1号議案】

総合型地域スポーツクラブ「出水南どっとネット」事業報告

平成24年7月1日から平成25年6月30日まで

事業内容	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
総会 理事会	第1回理事会 (7/15) 総会 (7/15)	第2回理事会 (8/19) チャレンジデー 2012事後ワーク ショップ (8/31)	第3回理事会 (9/23) SCS火の国 クラブ中央 ブロック会議 (9/24)	第4回理事会 (10/21) 熊本市クラブ 連絡協議会 (10/23)	第5回理事会 (11/25) 熊本市クラブ 連絡協議会 (1/28)	第6回理事会 (12/16) 熊本市クラブ 連絡協議会 (1/28)	第7回理事会 (1/27) 熊本市クラブ 連絡協議会 (1/28)	第8回理事会 (2/17) SCS火の国 クラブ中央 ブロック会議 (2/18) 熊 本県SCS専門 委員会(2/12) SCS火の国 クラブ評議員 会(2/23)	第9回理事会 (3/17) SCS火の国 クラブ中央 ブロック会議 (3/21)	第10回理事会 (4/14) 夜間施設開放 説明会(4/1) SCS火の国 クラブ中央 ブロック会議 (4/22)	第11回理事会 (5/19) 熊本市クラブ 連絡協議会 (5/1) 熊本 県SCS専門委 員会(5/23) SCS火の国 クラブ評議員 会(5/9)	第12回理事会 (6/16) SCS火の国 クラブ評議員 会 (6/1) H25年度 toto 連携促進会議 (6/2)
会議等	夜間プログラム (小中学校体 育館等利用)					プログラム 見直し						
プログラム	常時行う スポーツ プログラム 元気づけ 教室 (7/14・28) 子どもバド ミントン 教室(毎週 土曜日19:30 ~21:30)	(8/11・25)	(9/15・29)	(10/13・27)	(11/10・17)	(12/8・15)	(1/19・26)	(2/9・23)	(3/9)		元気づけ 教室 (5/18)	(6/1・8・ 15・29)
イベント開催等	スポーツ 大会等 教室等		体験ショート テニス (9/30)			チャレンジ スポーツ (ヘルス アップ ホッ クシ ング) (12/16)					チャレンジ デー 2013 (5/29)	第3回 チャレンジ デー (6/9)
広報・調査	広報活動 広報紙発行 (第1回)			熊本市クラブ 交流会 (10/23)	広報紙発行 (第2回)	クラブPR (PTA 発表)12/1)	クラブPR (どん どや)1/20)	クラブPR (大綱 引き)2/10)	広報紙発行 (第3回)	会員募集チ ラシ配付		
研修会等	熊本県クラブ マスター 養成講習 会講師派遣 (7/7)	県よりクラブ リンク受入れ (8/27)			NPO法人設立 説明会 (11/16) SCS 九州ブロック 会議(11/18)		生涯スポーツ 力づくり全国 会議(1/25)	スポーツ推進委 員とコーディネ ーター (2/9) 生活習慣病研 修会(2/21) 熊本市クラブ 育成フォー ラム(4/14)	地域の仕組み づくり・地域 スポーツへの期 待研修会 (3/2)			城山小子ども スポーツ教室講 師派遣(6/24)

【総会・理事会】

[実施日時]	[実施場所]	[事業内容]	[参加]
平成24年 7月15日(日) 17:00~19:00	湧心苑5階会議室	総会	15名
平成24年 7月15日(日) 16:00~17:00	湧心苑5階会議室	第1回理事会 平成24年度総会について	11名
平成24年 8月19日(日) 17:00~19:00	湧心苑5階会議室	第2回理事会 平成24年度会費未払い会員 体験ショートテニス ノルディックウォークについて 等	11名
平成24年 9月23日(日) 17:00~19:00	湧心苑5階会議室	第3回理事会 体験ショートテニス 平成24年度自立支援事業中間報告 チャレンジスポーツ 等	11名
平成24年10月21日(日) 17:00~19:00	湧心苑5階会議室	第4回理事会 チャレンジスポーツについて 九州ブロッククラブミーティング クラブPR 等	11名
平成24年11月25日(日) 17:00~19:00	湧心苑5階会議室	第5回理事会 チャレンジスポーツヘルスアップボクシング予定 出水南小PTAバザー 平成25年度自立支援事業申請 等	11名
平成24年12月16日(日) 17:00~19:00	湧心苑5階会議室	第6回理事会 プログラム懸案事項について 年末年始体育館プログラムお休み 会費納入のお知らせ配付 等	11名
平成25年 1月27日(日) 17:00~19:00	湧心苑5階会議室	第7回理事会 平成24年分源泉徴収簿作成・申告 平成24年度スポーツ振興くじ自立支援事業報告書提出 熊本市SCS育成フォーラム 等	11名
平成25年 2月17日(日) 17:00~19:00	湧心苑5階会議室	第8回理事会 生活習慣病予防対策関係者研修会 地域スポーツ推進リーダー研修会 体育館使用不可 等	11名
平成25年 3月17日(日) 17:00~19:00	湧心苑5階会議室	第9回理事会 チャレンジデー2013開催について 「貯筋運動ステーション」実施希望提出 会員募集チラシ 等	11名
平成25年 4月17日(日) 17:00~19:00	湧心苑5階会議室	第10回理事会 元気っずスポーツ教室について 子どもバドミントン教室募集 チャレンジデー2013 等	11名
平成25年 5月19日(日) 17:00~19:00	湧心苑5階会議室	第11回理事会 ゴルフコンペについて チャレンジデー2013 出水南小体育館耐震工事 等	11名
平成25年 6月16日(日) 17:00~19:00	湧心苑5階会議室	第12回理事会 来期のプログラム予定 来期の予定(監査・総会) 会員及びイベントショップ更新作業 等	11名

【関連団体会議】

[実施日時]	[実施場所]	[事業内容]	[参加]
平成24年 8月31日(金) 15:00~20:30	日本財団ビル 2階会議室	チャレンジデー2012事後ワークショップ	1名
平成24年 9月24日(月) 19:30~20:30	熊本市役所	SCS火の国クラブネット中央ブロック	1名
平成24年10月23日(火) 19:00~21:00	熊本市役所	熊本市クラブ連絡協議会 研修部会 研修会実施の件	1名
平成25年 1月28日(月) 19:00~21:00	熊本市役所	熊本市クラブ連絡協議会 研修部会 研修会実施の件	1名
平成25年 2月12日(火) 15:00~17:00	水前寺共済会館	熊本県SCS専門委員会	1名
平成25年 2月18日(月) 19:00~21:00	熊本市役所	SCS火の国クラブネット中央ブロック会議	1名
平成25年 2月23日(土) 14:00~16:00	熊本学園大学14号館 「1421教室」	SCS火の国クラブネット評議員会	1名
平成25年 3月21日(月) 19:00~21:00	熊本市役所	SCS火の国クラブネット中央ブロック会議	1名
平成25年 4月 1日(月) 18:30~20:00	熊本市役所 14階大ホール	熊本市夜間施設開放説明会	1名
平成25年 4月22日(月) 19:00~21:00	熊本市役所	SCS火の国クラブネット中央ブロック会議 平成25年度県内クラブ交流大会	1名
平成25年 5月 1日(水) 18:30~20:00	熊本市役所	熊本市クラブ連絡協議会 平成25年度連絡協議会運営方針 熊本市支援方針	1名
平成25年 5月 9日(木) 19:00~21:00	県民総合運動公園陸上 競技場内1階会議室	SCS火の国クラブネット評議員会	1名
平成25年 5月23日(木) 15:00~17:00	県民総合運動公園陸上 競技場内1階会議室	熊本県SCS専門委員会	1名

平成25年 6月 1日 (土) 14:00~16:00	熊本学園大学14号館 「1421教室」	SCS火の国クラブネット評議員会	1名
平成25年 6月 2日 (日) 13:00~17:00	大阪教育大学天王 寺キャンパス	連携促進合同会議 (toto助成) toto助成内容について 総合型クラブの発展を目指して (講演会)	1名

### 【常時行うスポーツプログラム】

[実施日時]	[実施場所]	[事業内容]	[参加]
毎週月曜日 19:30~21:30	出水南小体育館	ショートテニス	10名
火曜日 19:30~21:30	出水南小体育館	卓球	8名
火曜日 19:30~21:30	出水南小体育館	女子バレー	8名
火曜日 19:30~21:30	出水中運動場	ソフトボール	4名
水曜日 19:30~21:30	出水南小体育館	バドミントン	14名
水曜日 19:30~21:00	出水中体育館	ヘルスアップボクシング	7名
木曜日 19:30~21:00	出水南小体育館	ビーチボールバレー	8名
木曜日 19:30~21:30	湧心苑1階ホール	リラクソヨガ	7名
金曜日 19:30~21:30	出水南小体育館	バレーボール	1名
土曜日 19:30~21:30	出水南小体育館	子どもバドミントン教室	18名
正会員 15名・利用会員 65名・ビジター会員 20名(延人数/週)・賛助会員 1名			

[実施日時]	[実施場所]	[事業内容]	[参加]
平成24年 7月14・28日 (土) 14:00~16:00	出水南小体育館	出水南元気っずスポーツ教室 柔軟体操・リズム走・リズムステッ プ・リアクションタグ(瞬間鬼ごっ こ)・タグ取りゲーム・ボディアク ションキャッチ・コールキャッチ・7 to3・フープリレー・フープ陣取り ゲーム・タオル爆弾・ボール回し・ ボールキャリアリレー・ドリブルボ ールチェンジ(バスケット、テニス)等	15名
平成24年 8月11・25日			
平成24年 9月15・29日			
平成24年10月13・27日			
平成24年11月10・17日			
平成24年12月 8・15日			
平成25年 1月19・26日			
平成25年 2月 9・23日			
平成25年 3月 9日			
平成25年 5月18日			
平成25年 6月1・8・ 15・29日(土)	出水南元気っずスポーツ教室 柔軟体操・リズム走・リズムステッ プ・リアクションタグ・とび石ジャン プ・タイミングジャンプ等	11名	

### 【スポーツ大会・教室等】

[実施日時]	[実施場所]	[事業内容]	[参加]
平成24年 9月30日(日) 09:00~12:00	出水南小体育館	体験ショートテニス ショートテニス 基礎練習・ルール説明・試合	32名

平成24年12月16日(日) 10:30~12:30	出水南小体育館	チャレンジスポーツ ヘルスアップボクシング 九州学院ボクシング部による指導 ウォーミングアップ・ミット打ち等	31名
平成25年 5月29日(水) 00:00~21:00	出水南校区内 各施設	チャレンジデー2013 各町内ラジオ体操、公園 小中高校、養護学校、幼稚園、施設 夜間学校施設にて参加 その他	約 5000名
平成25年 6月 9日(日)	益城カントリークラブ 出水南コミセン	第3回ゴルフコンペ 表彰式・懇親会	15名 21名

### 【対外イベント】

[実施日時]	[実施場所]	[事業内容]	[参加]
平成24年10月23日(土) 13:00~19:00	託麻スポーツセンター	熊本市総合型クラブスタッフ交流会	6名

### 【広報活動】

[実施日時]	[実施場所]	[事業内容]	[参加]
随時	事務局	ホームページ更新 イベント等の案内 ブログにて活動状況の報告 フェイスブック等にて情報公開	1名
平成24年 7月 1日	出水南校区全世帯 その他	情報紙配布 出水南校区全世帯(約5000世帯) 自治会の協力により配布	
平成24年10月 1日	出水南校区全世帯 その他	会員募集チラシ配布 出水南校区全世帯(約5000世帯)	
平成24年11月 1日	出水南校区全世帯 その他	情報紙配布 出水南校区全世帯(約5000世帯) 自治会の協力により配布	
平成24年12月 1日(土) 10:00~13:00	出水南小学校 PTAバザー	クラブPR クラブパンフレット・グッズ配布	6名
平成25年 1月20日(日) 10:00~12:00	出水南小学校 どんどや	クラブPR クラブパンフレット・グッズ配布	6名
平成25年 2月10日(日) 10:00~12:00	出水南小学校 大綱引き	クラブPR クラブパンフレット・グッズ配布	6名
平成25年 3月 1日	出水南校区全世帯 その他	情報紙配布 出水南校区全世帯(約5000世帯) 自治会の協力により配布	
平成25年 4月 1日	出水南校区全世帯 その他	会員募集チラシ配布 出水南校区全世帯(約5000世帯)	

【視察・調査活動】

[実施日時]	[実施場所]	[事業内容]	[参加]
平成24年 8月27日(月) 14:00~16:00	熊本県体育協会	熊本県よりクラブヒアリング受入れ	1名

【関連団体講習会・研修会開催】

[実施日時]	[実施場所]	[事業内容]	[参加]
平成24年 7月 7日(土) 13:00~19:30	水前寺共済会館	熊本県クラブマネージャー養成講習会講師派遣 「地域クラブの設立と運営の概要」	1名
平成24年11月16日(金) 18:00~20:00	ウェルパル熊本	NPO法人設立説明会	1名
平成24年11月18日(日) 12:30~17:00	長崎県立体育館	SCS九州ブロックミーティング2012 総合型地域スポーツクラブの運営について 課題別ルームミーティング	3名
平成25年 1月25日(金) 10:00~17:00	宮崎観光ホテル	生涯スポーツ・体力づくり全国会議2013 「次世代に繋ぐ新たなスポーツ環境の 創出に向けて」	1名
平成25年 2月 9日(土) 10:00~12:00	アクアドームくま もと会議室	スポーツ推進委員とコーディネーター	1名
平成25年 2月21日(木) 09:30~12:10	熊本県庁本館地下 会議室	生活習慣病研修会	2名
平成25年 2月24日(日) 14:00~17:00	熊本市役所	熊本市スポーツクラブ育成推進フォーラム 「総合型地域スポーツクラブと学校と の連携」	7名
平成25年 3月 2日(土) 10:00~16:00	やつしろハーモ ニーホール	地域の仕組みづくり・地域スポーツへの期 待研修会	1名
平成25年 6月24日(月) 15:00~16:30	城山小学校	城山小子どもスポーツ教室講師派遣	1名



【第2号議案】

# 決算報告書

自 平成24年 7月 1日  
至 平成25年 6月30日

出水南どっとネット  
熊本県熊本市中央区出水4丁目10-22

貸借対照表

平成25年 6月30日現在

一般会計

(単位:円)

科 目	金 額	
<b>【資産の部】</b>		
流動資産		
現 金 預 金	308,130	
現 金	9,501	
普 通 預 金	298,629	
流動資産合計		308,130
資産合計		308,130
<b>【負債の部】</b>		
流動負債		
前 受 金	199,000	
流動負債合計		199,000
負債合計		199,000
<b>【正味財産の部】</b>		
正味財産		109,130
(うち当期正味財産減少額)		(171,036)
負債及び正味財産合計		308,130

収 支 計 算 書

平成24年 7月 1日から平成25年 6月30日まで

一般会計

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備考
<b>【経常収入の部】</b>				
入 会 金 収 入	[ 15,000]	[ 4,500]	[ 10,500]	
入 入 会 金	15,000	4,500	10,500	
会 費 収 入	[ 1,410,000]	[ 1,090,250]	[ 319,750]	
正 利 用 会 員	300,000	230,000	70,000	
賛 助 会 員	880,000	433,000	447,000	
ビ ジ タ ー 会 員	0	1,000	△ 1,000	
参 加 会 員 料	150,000	370,250	△ 220,250	
事 業 収 入	80,000	56,000	24,000	
イ ベ ン ト 事 業	[ 100,000]	[ 140,000]	[△ 40,000]	
協 賛 金 収 入	100,000	140,000	△ 40,000	
フ レ ン ド シ ョ ッ プ	[ 500,000]	[ 352,000]	[ 148,000]	
雑 収 入	500,000	352,000	148,000	
	[ 0]	[ 19,961]	[△ 19,961]	
経常収入合計	2,025,000	1,606,711	418,289	
<b>【経常支出の部】</b>				
事 業 費	[ 858,000]	[ 743,324]	[ 114,676]	
プ ロ グ ラ ム 事 業	( 828,000)	( 742,721)	( 85,279)	
施 設 使 用 料	504,000	428,900	75,100	
講 師 謝 金	274,000	255,000	19,000	
消 耗 品 費	50,000	8,441	41,559	
備 品	0	50,380	△ 50,380	
イ ベ ン ト 事 業	30,000	603	29,397	
管 理 費	[ 1,063,166]	[ 602,032]	[ 461,134]	
諸 謝 金	220,000	0	220,000	
旅 費 交 通 費	60,000	100	59,900	
借 損 料	200,000	189,955	10,045	
印 刷 製 本 費	130,000	0	130,000	
消 耗 品 費	20,000	608	19,392	
会 議 費	12,000	0	12,000	
通 信 費	130,000	133,880	△ 3,880	
賃 金	( 240,000)	( 220,000)	( 20,000)	
役 員 報 酬	240,000	220,000	20,000	
水 道 光 熱 費	30,000	30,000	0	
租 税 公 課	2,000	0	2,000	
支 払 手 数 料	5,000	5,039	△ 39	
雑 費	14,166	22,450	△ 8,284	
経常支出合計	1,921,166	1,345,356	575,810	
経常収支差額	103,834	261,355	△ 157,521	
<b>【その他資金収入の部】</b>				
そ の 他 の 収 入	[ 140,000]	[ 77,089]	[ 62,911]	
保 険 料	140,000	77,000	63,000	
預 金 利 息	0	89	△ 89	
その他資金収入合計	140,000	77,089	62,911	
<b>【その他資金支出の部】</b>				
そ の 他 の 支 出	[ 524,000]	[ 509,480]	[ 14,520]	
保 険 料	140,000	125,480	14,520	
負 担 金	( 384,000)	( 384,000)	( 0)	
ス ポ ー ツ 振 興 ぐ じ 助 成 金	384,000	384,000	0	
その他資金支出合計	524,000	509,480	14,520	

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
当期収支差額	△ 280,166	△ 171,036	△ 109,130	
前期繰越収支差額	280,166	280,166	0	
次期繰越収支差額	0	109,130	△ 109,130	

正味財産増減計算書

平成24年 7月 1日から平成25年 6月30日まで

一般会計

(単位:円)

科 目	金 額	
<b>【増加の部】</b>		
資産増加額		
負債減少額		
増加額合計		0
<b>【減少の部】</b>		
資産減少額		
当期収支差額	171,036	171,036
負債増加額		
減少額合計		171,036
当期正味財産減少額		171,036
前期繰越正味財産額		280,166
期末正味財産合計額		109,130

財 産 目 録  
平成25年 6月30日現在

一般会計

(単位:円)

科 目	金 額	
<b>【資産の部】</b>		
流動資産		
現 金 預 金	308,130	
現金 現金手許有高	9,501	
普 通 預 金	298,629	
肥後銀行 江津支店 396595	298,629	
流動資産合計		308,130
資産合計		308,130
<b>【負債の部】</b>		
流動負債		
前 受 金	199,000	
流動負債合計		199,000
負債合計		199,000
正味財産		109,130

# 残高証明書

25.7.-1  
年 月 日

出水南どっとネット

理事長 高宗 武司 殿

株式会社 肥後銀行 江津団地支店

貴名義の下記 預金 貸出金等 について平成 25年 6 月 30 日現在の残高を次のとおり証明いたします。

取引の種類	口座番号	金額				備考
普通預金	396595		百万	千	円	
				2,986,29		
		以下余白				

(この証明書の金額は訂正いたしません。)

※「上記金額には、貴殿が譲渡をあらかじめ承諾している貸出金等について当行が他の金融機関に譲渡した場合は当該金額を含め、また当行が他の金融機関から譲渡を受けた場合は当該金額を含めずに記載しております。」





# 決算報告書

(事業委託)

自 平成24年 7月 1日  
至 平成25年 6月30日

出水南どっとネット  
熊本県熊本市中央区出水 4 丁目 10-22

貸借対照表

平成25年 6月30日現在

一般会計

(単位:円)

科 目				金 額		
【資産の部】						
流動資産						
現	金	預	金	529,366		
立		替	金	120,000		
流動資産合計					649,366	
資産合計						649,366
【正味財産の部】						
正味財産						649,366
(うち当期正味財産増加額)						(95,153)
負債及び正味財産合計						649,366

# 収 支 計 算 書

平成24年 7月 1日から平成25年 6月30日まで

一般会計

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
<b>【経常収入の部】</b>				
事 業 収 入	[ 4,802,000]	[ 4,327,000]	[ 475,000]	
夜 間 開 放	516,000	516,000	0	
地 域 ス ポ ー ツ フ ェ ス タ	50,000	75,000	△ 25,000	
ス ポ ー ツ 振 興 く じ	3,736,000	3,736,000	0	
笹 川 ス ポ ー ツ 財 団	( 500,000)	( 0)	( 500,000)	
チ ャ レ ン ジ デ ー	500,000	0	500,000	
雑 収 入	[ 0]	[ 102,859]	[△ 102,859]	
経常収入合計	4,802,000	4,429,859	372,141	
<b>【経常支出の部】</b>				
事 業 費	[ 4,802,000]	[ 4,198,620]	[ 603,380]	
活 動 費	( 4,802,000)	( 4,198,620)	( 603,380)	
夜 間 開 放	516,000	295,300	220,700	
子 ど も ス ポ ー ツ 教 室	0	92,320	△ 92,320	
地 域 ス ポ フ ェ ス タ	50,000	75,000	△ 25,000	
ス ポ ー ツ 振 興 く じ	3,736,000	3,736,000	0	
チ ャ レ ン ジ デ ー	500,000	0	500,000	
経常支出合計	4,802,000	4,198,620	603,380	
経常収支差額	0	231,239	△ 231,239	
<b>【その他資金収入の部】</b>				
そ の 他 の 収 入	[ 0]	[ 84]	[△ 84]	
預 金 利 息	0	84	△ 84	
その他資金収入合計	0	84	△ 84	
<b>【その他資金支出の部】</b>				
そ の 他 の 支 出	[ 0]	[ 136,170]	[△ 136,170]	
その他資金支出合計	0	136,170	△ 136,170	
当期収支差額	0	95,153	△ 95,153	
前期繰越収支差額	0	554,213	△ 554,213	
次期繰越収支差額	0	649,366	△ 649,366	

正味財産増減計算書

平成24年 7月 1日から平成25年 6月30日まで

一般会計

(単位:円)

科 目	金 額		
【増加の部】			
資産増加額			
当期収支差額	95,153	95,153	
負債減少額			
増加額合計			95,153
【減少の部】			
資産減少額			
負債増加額			
減少額合計			0
当期正味財産増加額			95,153
前期繰越正味財産額			554,213
期末正味財産合計額			649,366

財 産 目 録  
平成25年 6月30日現在

一般会計

(単位:円)

科 目	金 額		
<b>【資産の部】</b>			
流動資産			
現 金 預 金	529,366		
普 通 預 金	529,366		
立 替 金	120,000		
流動資産合計		649,366	
資産合計			649,366
正味財産			649,366

# 残高証明書

25.7.-1

年 月 日

出水南じいし ネット

理事長 高泉 武司 殿

株式会社 **肥後銀行** 江津団地支店

貴名義の下記 <sup>預</sup> <sub>貸出金等</sub> 金 について <sup>平成</sup> 25年 6月 30日現在の残高を次のとおり証明いたします。

取引の種類	口座番号	金 額				備 考
普通預金	400912			529	366	
		以下	余	白		

(この証明書の金額は訂正いたしません。)

※「上記金額には、貴殿が譲渡をあらかじめ承諾している貸出金等について当行が他の金融機関に譲渡した場合は当該金額を含め、また当行が他の金融機関から譲渡を受けた場合は当該金額を含めずに記載しております。」

事業並び決算について相違のないことを報告いたします。

平成25年 7月 6日

総合型地域スポーツクラブ「出水南どっとネット」

理事長 高 宗 武 司



## 監 査 報 告

平成24年7月1日から平成25年6月30日までの業務執行の状況、及び財産の状況を事業報告書及び計算書類（貸借対照表及び収支計算書、財産目録等）について監査した結果適性かつ正確に執行されていると認められた。

監 事 三 浦 定 夫



監 事 松 田 裕 子







【第3号議案】

総合型地域スポーツクラブ「出水南どっとネット」事業計画（案）

平成25年7月1日から平成26年6月30日まで

事業内容	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
総会 理事会	第1回理事会 総会 (7/14)	第2回理事会 (8/18)	第3回理事会 (9/22)	第4回理事会 (10/20)	第5回理事会 (11/17)	第6回理事会 (12/15)	第7回理事会 (1/19)	第8回理事会 (2/16)	第9回理事会 (3/16)	第10回理事会 (4/13)	第11回理事会 (5/18)	第12回理事会 (6/15)
関連団体 会議			SCS火の国 ネット会議	熊本市クラ ブ協議会			熊本市クラ ブ協議会	SCS火の国 ネット会議	SCS火の国 ネット会議	熊本市クラ ブ協議会 SCS火の国 ネット会議	SCS火の国 ネット会議	SCS火の国 ネット会議
常時行 うスポーツ プログラム	夜間プロ グラム (小中学校 体育館等 利用) 元気づけ プログラム 教室(7/13 ・27) 子どもバ ドミントン 教室(毎週 土曜日19: 30~21: 30)	(8/10・24)	(9/7・21)	(10/5・19)	(11/9・16)	(12/7・14)	(1/18・25)	(2/8・22)	(3/8)			
スポーツ 大会等			体験シ ョート テニス			体験・ス ポーツ クラブ					チャ レンジ 2014 (5/28)	ゴルフ コンペ
対外イ ベント				熊本市 クラブ 交流会	熊本市 クラブ 交流 会 (11/24)			熊本市 クラブ 交流 会				
広報活 動	ホーム ページ 更新 広報紙 発行 (第1回)			会員募 集チ ラ シ配 布	広報紙 発行 (第2回)				広報紙 発行 (第3回)	会員募 集チ ラ シ配 布		
視察・ 調査活 動												
講習会 ・研 修会 開催												
関連団 体・研 習会・ 研修 会					ブ ロック 別 ミー ティング 2013							熊本市 スポ ーツ クラブ 育成 フォー ラム

【第4号議案】 総合型地域スポーツクラブ「出水南どっとネット」収支予算（案）  
平成25年7月1日から平成26年6月30日まで

単価：円

科 目	25年度予算	24年度予算	差 異	適 用
<b>【経常収入の部】</b>				
入会金収入	5,000	15,000	△ 10,000	10名× 500円/年
会費収入				
正会員	300,000	300,000	0	20名×15,000円/年
利用会員	480,000	880,000	△ 400,000	60名× 8,000円/年
賛助会員	0	0	0	
ビジター会員	150,000	150,000	0	
参加料	80,000	80,000	0	8,000円×10名
事業収入				
施設管理事業	0	0	0	
イベント事業	120,000	100,000	20,000	子どもバドミントン教室・元気っずスポーツ教室
物品販売事業	0	0	0	
協賛金収入				
フレンドショップ	400,000	500,000	△ 100,000	25社
経常収入合計	1,535,000	2,025,000	△ 490,000	
<b>【経常支出の部】</b>				
事業費				
プログラム事業				
施設使用料	504,000	504,000	0	360日×1,400円
講師謝金	250,000	274,000	△ 24,000	50日×5,000円
消耗品費	25,000	50,000	△ 25,000	
備 品	50,000	0	50,000	
施設管理事業	0	0	0	
イベント事業	30,000	30,000	0	
物品販売事業	0	0	0	
管理費				
諸謝金	0	220,000	△ 220,000	11名×20,000円/年
旅費交通費	60,000	60,000	0	
借損料	200,000	200,000	0	12ヶ月×12,000円 リース・コピー費
印刷製本費	20,000	130,000	△ 110,000	2回×10,000円 広報紙・案内チラシ
消耗品費	20,000	20,000	0	
会議費	0	12,000	△ 12,000	12ヶ月×1000円
通信費	130,000	130,000	0	12ヶ月×10,000円、他
賃金				
役員報酬	240,000	240,000	0	11名×20,000円・2名×10,000円/年
給料手当	0	0	0	
福利厚生	0	0	0	
水道光熱費	30,000	30,000	0	12ヶ月×2,500円
租税公課	2,000	2,000	0	
支払手数料	5,000	5,000	0	
雑費	18,130	14,166	3,964	
経常支出合計	1,584,130	1,921,166	337,036	
経常収支差額	△ 49,130	103,834	△ 152,964	
<b>【その他資金収入の部】</b>				
その他の収入				
保険料	80,000	140,000	△ 60,000	傷害保険80名×1,000円
雑収入	0	0	0	
預金利息	0	0	0	
その他資金収入合計	80,000	140,000	△ 60,000	
<b>【その他資金支出の部】</b>				
その他の支出				
保険料	140,000	140,000	0	傷害保険140名×1,000円
負担金	0	384,000	△ 384,000	スポーツ振興くじ助成金
予備費	0	0	0	
その他資金支出合計	140,000	524,000	△ 384,000	
当期収支差額	△ 109,130	△ 280,166	171,036	
前期繰越収支差額	109,130	280,166	△ 171,036	
次期繰越収支差額	0	0	0	

総合型地域スポーツクラブ「出水南どっとネット」  
事業委託（予定）

単価：円

事業名		予定入金額	業務
施設管理事業	出水南小夜間開放管理業務	387,000	夜間プログラム開催時の管理運営 責任者 ・施設開放 ・照明の点灯、消灯 ・設備、備品管理 緊急避難場所指定時の鍵の開錠 等
総合型地域スポーツクラブ 自立支援事業	スポーツ振興くじ (toto)助成	1,873,000	総合型地域スポーツクラブの円滑 な運営 ・会員拡大 ・必要備品の充実 ・事務局体制の確立 ・スタッフのスキルアップ 等
			※負担金245,000円支出

※事業ごとに関係先へ事業報告ならびに収支報告



# 「総合型地域スポーツクラブ 出水南どっとネット」 定 款

## 第1章 総則

### (名称)

第1条 このクラブは、「総合型地域スポーツクラブ 出水南どっとネット」という。

### (目的)

第2条 このクラブは、地域住民に対し地域社会と連携、協働しながら、「こころと体の健康づくり」「子どもの健全育成」「スポーツ環境の整備」「まちづくりの形成」を推進し、明るく豊かで、活力に満ちた生きがいのある地域社会の形成に寄与することを目的とする。

## 第2章 活動の種類と事業

### (活動の種類)

第3条 このクラブは、前条の目的を達成するために、次に掲げる種類の活動を行う。

- (1) スポーツ・文化の振興を図る活動
- (2) 健康、医療、福祉の増進を図る活動
- (3) 子どもの健全育成を図る活動
- (4) 社会教育の推進を図る活動
- (5) まちづくりの形成を図る活動
- (6) 前各号に掲げる活動を行う団体等の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

### (事業)

第4条 このクラブは、第2条の目的を達成するため、活動にかかる事業として、次の事業を行う。

- (1) スポーツや健康増進及び地域の交流を目的とするイベントや教室の開催
- (2) 子どもの健全育成を図るイベントや教室の開催
- (3) スポーツボランティアの育成に関する事業
- (4) スポーツや健康に関する情報の収集・発信及び調査・研究
- (5) その他、このクラブの目的を達成するために必要な事業

## 2 関連事業

- (1) 物品販売事業
- (2) 学習指導事業
- (3) 広告宣伝に関する企画、制作及び情報提供サービス事業
- (4) 飲食事業
- (5) 保育事業
- (6) スポンサーの募集及び広告料徴収事業

3 前項に掲げる事業は、第1項に掲げる事業に支障がない限り行うものとし、その収益は同条第1項に掲げる事業に充てるものとする。

## 第3章 会員

### (種別)

第5条 このクラブの会員は次の通りとする。

- (1) 正会員 このクラブの目的に賛同して入会した個人及び団体
- (2) 利用会員 このクラブが主催したプログラム・スポーツ教室・イベント等に参加した個人
- (3) フレンドショップ このクラブの目的に賛同して入会した企業等
- (4) 賛助会員 このクラブの目的に賛同した個人及び団体・企業等

## (入 退 会)

第6条 会員の資格を取得する条件は定めない。

- 2 会員として入会しようとするものは、理事長が別に定める入会申込書により、理事長に申し込むものとし、理事長は正当な理由がない限りその入会を認めなければならない。
- 3 理事長は、入会を認めないときは、速やかに理由を付した書面をもって本人又は団体にその旨を通知しなければならない。
- 4 このクラブを退会しようとするものは、理事長が別に定める退会届を提出して、任意に退会することができる。

## (資格の喪失)

第7条 会員が次の各号の一に該当するときは、その資格を喪失する。

- (1) 退会届の提出があったとき。
- (2) 本人が死亡し、もしくは失踪宣告を受け、または当該団体が消滅したとき。
- (3) 会費を滞納し、納入の意思がないと理事会が認めるとき。
- (4) 除名されたとき。

## (除名)

第8条 会員が、この定款に違反したとき又はこのクラブの名誉を傷つけたとき又はこのクラブの目的に反する行為をしたときは、理事会の議決を経て、理事長はこれを除名することができる。

- 2 前項の場合に、理事長は、当該会員に弁明の機会を与えなければならない。

## (会費及び抛出品の不返還)

第9条 会員は、総会の議決を経て理事長が別に定める会費を納入しなければならない。

- 2 既納の会費及びその他の既抛出品はこれを返還しない。

## 第4章 役 員

### (役員及び任期)

第10条 このクラブに、以下の役員をおく。

- (1) 理事4人以上15人以内
- (2) 監事1人以上2人以内
- 2 理事のうち、1人を理事長、2人を副理事長、1人をクラブマネジャーとする。
- 3 役員の任期は2年とする。ただし再任を妨げない。
- 4 前項の規定にかかわらず、後任の役員が選任されていない場合には、任期の末日後最初の総会が終結するまでその任期を伸長する。
- 5 補欠又は増員によって就任した役員の任期は、前任者又は現任者の任期の残任期間とする。
- 6 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者の就任までは、その職務を行うものとする。

### (役員を選任)

第11条 理事及び監事は、総会において選任する。

- 2 理事長、副理事長及びクラブマネジャーは、理事の互選とする。
- 3 監事は、理事又はこのクラブの職員を兼ねることはできない。
- 4 役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者若しくは3親等以内の親族が1人を超えて含まれ、又は当該役員並びにその配偶者及び3親等以内の親族が役員の総数3分の1を超えて含まれることになってはならない。

### (役員職務)

第12条 理事長は、このクラブを代表し、その業務を総括する。

- 2 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故あるとき又は理事長が欠けたときは、理事長があらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。
- 3 クラブマネジャーは、理事長及び副理事長を補佐し、このクラブの業務を行う。

- 4 理事は、理事会を組織しこの定款の定め及び理事会の議決に基づき、このクラブの業務を行う。
- 5 監事は、次に定める職務を行う。
  - (1) 理事の業務執行の状況を監査すること。
  - (2) このクラブの財産の状況を監査すること
  - (3) 前2号の規定による監査の結果、このクラブの業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見した場合には、これを総会で報告すること。
  - (4) 前号の報告をするために必要がある場合には、総会を招集すること。
  - (5) 理事の業務執行の状況又はこのクラブの財産状況について、理事に意見を述べ、若しくは理事会の招集を請求すること。

(欠員補充)

第13条 理事又は監事のうち、その定数の3分の1を超える者が欠けたときは、遅滞なくこれを補充しなければならない。

(解任)

第14条 役員が次の各号の一に該当するに至ったときは、総会に出席した正会員の4分の3以上の多数による議決により、これを解任することができる。この場合においては、その役員に対し、議決する前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) 心身の故障のため、職務の遂行に堪えないと認められるとき。
- (2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があったとき。

(役員報酬)

第15条 役員はその総数の3分の1以下の範囲内で、総会の議決により報酬を受けることができる。

- 2 役員には業務遂行に要した費用を支払うことができる。
- 3 前2項に関し必要な事項は、総会の議決を経て、理事長が別に定める。

## 第5章 総会

(種別)

第16条 このクラブの総会は、通常総会及び臨時総会の2種とする。

(構成)

第17条 総会は、正会員をもって構成する。

(権能)

第18条 総会は、次の事項について議決する。

- (1) 定款の変更
- (2) 解散
- (3) 合併
- (4) 事業計画及び収支予算並びにその変更
- (5) 事業報告及び収支決算
- (6) 役員を選任または解任、職務及び報酬
- (7) 入会金及び会費の額
- (8) 借入金（その事業年度内の収入をもって償還する短期借入金を除く。第45条において同じ。）  
その他新たな義務の負担及び権利の放棄
- (9) その他運営に関する重要事項

(開催)

第19条 通常総会は、毎年1回開催する。

- 2 臨時総会は次の各号の一に該当する場合に開催する。
  - (1) 理事会が必要と認め招集の請求をしたとき。
  - (2) 正会員総数の3分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があつ

たとき。

(3) 第12条第5項第4号の規定により、監事から招集があったとき。

(招集)

第20条 総会は前条第2項第3号を除き、理事長が招集する。

- 2 理事長は、前条第2項第1号及び第2号の規定による請求があったときは、その日から30日以内に臨時総会を招集しなければならない。
- 3 総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも5日前までに通知しなければならない。

(議長)

第21条 総会の議長は、理事長又はその総会において、出席した正会員の中から理事長が指名した者がこれにあたる。

(定足数)

第22条 総会は、正会員総数の3分の1以上の出席がなければ開会することができない。

(議決)

第23条 総会における議決事項は、第20条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

- 2 総会の議事は、この定款に規定するもののほか、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(表決権等)

第24条 各正会員の表決権は、平等なるものとする。

- 2 やむを得ない理由のため総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。
- 3 前項の規定により表決した正会員は、前2項、次条第1項及び第46条の規定の適用については、総会に出席したものとみなす。
- 4 総会の議決について、特別の利害関係を有する正会員は、その議事の議決に加わることはできない。

(議事録)

第25条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
  - (2) 正会員総数及び出席者数（書面表決者又は表決委任者がある場合にあっては、その数を付記すること。）
  - (3) 審議事項
  - (4) 議事の経過の概要及び議決の結果
  - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名、押印しなければならない。

## 第6章 理事会

(構成)

第26条 理事会は、理事をもって構成する。

(権能)

第27条 理事会は、この定款で定めるもののほか、次の事項について議決する。

- (1) 総会に付議すべき事項
- (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
- (3) 事務局の組織及び運営に関する事項
- (4) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

(開催)



第28条 理事会は次の各号の一に該当する場合に開催する。

- (1) 理事長が必要と認めたとき。
- (2) 理事総数の2分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。
- (3) 第12条第5項第5号の規定により、監事から招集があったとき。

(招集)

第29条 理事会は、理事長が招集する。

- 2 理事長は、前条第1号及び第3号の規定による請求があったときは、その日から15日以内に理事会を招集しなければならない。
- 3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも5日前までに通知しなければならない。

(議長)

第30条 理事会の議長は、理事長がこれにあたる。

(議決)

第31条 理事会における議決事項は、第29条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

- 2 理事会の議事は、理事総数の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(表決権等)

第32条 各理事の表決権は、平等なるものとする。

- 2 やむを得ない理由のため理事会に出席できない会員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の理事を代理人として表決を委任することができる。
- 3 前項の規定により表決した理事は、前2項、次条第1項の規定の適用については、理事会に出席したものとみなす。
- 4 理事会の議決について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。

(議事録)

第33条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
  - (2) 理事総数、出席者数及び出席者氏名  
(書面表決者又は表決委任者がある場合にあつては、その旨を付記すること。)
  - (3) 審議事項
  - (4) 議事の経過の概要及び議決の結果
  - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名、押印しなければならない。

## 第7章 事務所及び事務局

(事務所)

第34条 このクラブは、事務所を出水南校区におく。

(事務局)

第35条 このクラブに事務局をおく。

- 2 事務局は事務局長及び事務局職員により構成される。  
事務局長及び事務局職員の任免は、理事長がこれを行う。
- 3 事務局の組織及び運営に関して必要な事項は理事会の議決を経て理事長がこれを定める。

## 第8章 資産及び会計

(資産の構成)

第36条 このクラブの資産は、次の各号をもって構成する。

- (1) 設立当初の財産目録に記載された資産
- (2) 入会金及び会費
- (3) 寄付金品
- (4) 資産から生ずる収入
- (5) 事業に伴う収入
- (6) その他の収入

(資産の管理)

第37条 このクラブの資産は、理事長が管理し、その方法は総会の議決を経て、理事長が別に定める。

(会計の原則)

第38条 このクラブの会計は、会計簿は、正規の簿記の原則に従って行うこと。

(事業計画及び予算)

第39条 このクラブの事業計画及びこれに伴う収支予算は、理事長が作成し総会の議決を経なければならない。

(暫定予算)

第40条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事長は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ収入支出することができる。

- 2 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

(予備費の設定及び使用)

第41条 予算超過又は予算外の支出に充てるため、予算中に予備費を設けることができる。

- 2 予備費を使用するときは、理事会の議決を経なければならない。

(予算の追加及び更正)

第42条 予算議決後にやむを得ない事由が生じたときは、総会の議決を経て、既定予算の追加又は更正をすることができる。

(事業報告及び決算)

第43条 このクラブの事業報告書、収支計算書、貸借対照表及び財産目録等の決算に関する書類は、毎事業年度終了後、速やかに理事長が作成し、監事の監査を受け、総会の議決を経なければならない。

- 2 決算上剰余金を生じたときは、次事業年度に繰り越すものとする。

(事業年度)

第44条 このクラブの事業年度は、毎年7月1日に始まり翌年6月30日に終わる。

(臨機の措置)

第45条 予算をもって定めるもののほか、借入金の借入れその他新たな義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、総会の議決を経なければならない。

## 第9章 定款の変更、解散及び合併

(定款の変更)

第46条 この定款は、総会に出席した正会員の4分の3以上の多数による議決を経なければならない。

(解散及び合併)

第47条 このクラブは、次に掲げる事由により、解散することができる。

- (1) 総会の決議
- (2) 目的とするクラブ活動に係る事業の成功の不能
- (3) 正会員の欠乏
- (4) 合併
- (5) 破産

- 2 前項第1号の事由によりこのクラブが解散するときは、正会員総数の4分の3以上の承諾を得なければ

ならない。

- 3 このクラブが合併しようとするときは、総会において正会員総数の4分の3以上の議決を経なければならない。

## 第10章 雑則

(細則)

第48条 この定款の施行について必要な細則は、理事会の議決を経て理事長がこれを定める。

### 付 則

- 1 このクラブの設立当初の役員は、次に掲げるものとする。

理事長	高 宗 武 司
副理事長	松 山 光 憲
副理事長	米 満 忠 男
クラブマネジャー	丸 田 真 生
理 事	高 宗 武 司
理 事	松 山 光 憲
理 事	米 満 忠 男
理 事	丸 田 真 生
理 事	馬 場 義 博
理 事	平 原 悌 孝
理 事	井 野 健
理 事	友 田 誠 一
理 事	栗 山 義 幸
理 事	橋 口 海 平
監 事	三 浦 定 夫

- 2 このクラブの設立当初の役員任期は、第10条第3項の規定に関わらず、クラブ成立の日から、2010年6月30日までとする。
- 3 このクラブの設立当初の事業年度は、第44条の規定に関わらず、クラブ成立の日から、2009年6月30日までとする。
- 4 このクラブの設立初年度の事業計画及び収支予算は、第39条の規定に関わらず、設立総会の定めるところによるものとする。
- 5 この定款は、クラブの成立の日から施行する。
- 6 このクラブの設立当初の会費は第9条の規定にかかわらず、次に掲げる額とする。

### 会 費

正 会 員	年額 15,000円
利用会員	年額 8,000円
フレンドショップ	年額 8,000円／1口
賛助会員	年額 1,000円／1口

### 付 則

このクラブの設立は平成20年7月1日とする。